



あら 新たなる飛翔、ひしゅう 恵みの杜に築く浪漫の湖

平成22年1月

発行 盛岡地方振興局土木部築川ダム建設事務所

新年 あけまして
おめでとうございます



付替国道5号橋から見た雪の岩手山
(12月撮影)

築川ダムのダムおだよ。
今年もよろしくお願ひします!



築川ダムは、『検証対象』となりました

国土交通省は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」において、今年夏頃に示す予定の**新しい基準**により検証を行い、その後の**事業の進め方を判断**するよう、県に対し12月15日に協力を求めています。

その後**12月25日**に、ダム事業の検証対象箇所が発表され、**築川ダムは検証対象のダム**となりました。

知事は、12月28日の記者会見で「**地方の声を聞いて検証する必要性**」を訴えた上で、**国の動向を見守る**考えを示しました。

今回、事業の検証対象となったのは、昨年11月までにダム本体工事の契約を行っていない箇所など**全国136のダム事業のうち89事業**で、岩手県では築川ダムと津付ダム(住田町)が対象となりました。

検証は、「**事業を継続するかどうか検証する**」もので、県では、この**新しい基準**が示された段階で適切に対応していきます。

市民団体からの申し入れに対して、回答しました

11月19日、「築川のダムと自然を考える市民ネットワーク」から知事宛てに「**申し入れ書(築川ダム建設事業について)**」が提出され、これを受けて、県では**12月15日**に次のとおり回答しました。

【申し入れ内容】

県自らの判断において築川ダム建設事業を一時休止し、抜本的な見直しを行うことを求めます。

【県の考え方】

1. 治水対策の基本的な考え方について

洪水から県民の生命財産を守るとともに、県土の保全を図ることは県行政の根幹的な責務の一つであり、それぞれの河川について沿川の土地利用等地域の特性を勘案した治水対策として、「**ダムによる洪水調節**」を行う手法は「**河川改修等**」と同様に**有効な対策**であると考えています。

2. 築川の治水対策について

河川整備計画(H20年策定)では、流域の人口、資産、沿川の土地利用状況及び県内主要河川のバランスを考慮して**治水安全度を100年確率**とし、「**ダムと河川改修との組み合わせ**」で治水対策を行うこととしています。築川の北上川合流点から上流約4kmまでの区間は既に**河川改修が完了**しており、**現況で概ね10年確率の治水安全度**の流下能力を有しています。「**河川改修単独**」で行う場合には、改修区間の沢田地点では川幅を約30mから約60mと約2倍に拡幅することが必要となり、家屋移転等が約116戸となる等、事業費が割高になることや土地利用の面で沿川に大きな影響を与えることとなります。従って、「**ダムと河川改修との組み合わせ**」で治水対策を行うことが、**社会的経済的に最適**であると判断しています。

3. ダム建設による環境への影響について

県条例に準じた環境影響評価を行った結果、**水質等への影響は少ない**と判断しています。

4. 今後の進め方について

「政策等の評価に関する条例」に基づきまして平成17年度に再評価を実施し、大規模事業評価専門委員会から事業を継続とした県の評価は妥当であるとの答申をいただいて事業を進めております。前回評価から5年が経過したことから、**来年度、再評価を実施する予定**としています。

5. 利水について

盛岡市や矢巾町の水道用水は、将来にわたって水道水の安定供給を保持する必要があることから、築川ダムに新たな水源(合計5000m³/日)を確保することとしていると聞いています。

12月24日に築川ダム建設に伴う漁業補償調印式を行いました!!

岩手県では、平成21年12月24日に『築川ダム建設に伴う漁業補償調印式』を行ないました。

調印式は、高橋誠 築川ダム建設事務所長による調印に至るまでの経過報告及び読み上げによる補償契約書披露の後、吉田久孝 盛岡河川漁業協同組合代表理事組合長、望月正彦 岩手県盛岡地方振興局長が契約書に署名、押印を行い、その後、立会人である池田克典 盛岡市副市長が署名、押印しました。

調印締結確認の後、望月局長から挨拶を申し上げ、吉田組合長からご挨拶を、池田副市長からご祝辞を賜りました。そして、調印式終了後に3人の固い握手が交わされました。

築川ダム建設に伴う漁業補償

漁業補償は築川及びその支川に設定されている漁業権に対して、ダム本体の設置及び貯水池化により権利の行使が一部できなくなること及び行使が制限されることにより生じる損失を補償するものです。



署名・押印
吉田 盛岡河川漁業共同組合代表理事組合長

【挨拶】

組合員、沿川住民にとって築川は誇りうる財産であり大きな恵みをもたらしている反面、急傾斜の山々の谷間を流下することから降雨時の増水が非常に早く、沿川住民の貴重な財産はもとより人命をも奪うこともあり、治水対策を早くから要望し、事業が採択された。

もとより河川に構造物を構築することは生態系に大きい影響を及ぼすといわれ、漁業関係者にとってはその事業目的からすると、相いれないものがあるが、ダム建設の目的は人命、財産を水の恐怖から守ることに鑑み、貴重な権利だが規則変更を定めた。

人命を守るというダム建設の目的を一日も早く達成してほしい。



署名・押印
望月 盛岡地方振興局長

【挨拶】

築川ダムは流域にお住まいになる県民の生命・財産を守るうえで、また、県勢発展を期するうえで欠くことのできない施設として鋭意事業の推進に努めてきました。

今回、築川を次世代に引き継ぐべき貴重な財産として、その大切さを誰よりも考え、長年、築川を守り育ててきた組合様には、生命・財産は何物にも代え難きものであり、これを守るものである本事業が必要であることのご理解、大きな決意を賜ったことに感謝します。

一日も早く効果を発現することは勿論のこと、環境保全に努め、地域に愛され、親しまれるダムとなるよう、一層努力して参ります。



署名・押印
立会人 池田 盛岡市副市長

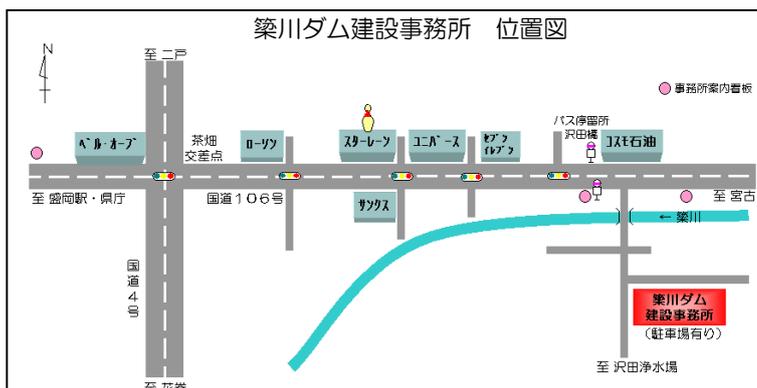
【祝辞】

本日、めでたく築川ダム建設に伴う漁業補償調印式を迎えられたことにお祝いを申し上げます。

築川ダム建設事業には盛岡市としても水道事業で参加している。そのため、一日も早く目的を達成し、その効果が発揮されることを期待する。



三者による固い握手



詳細の情報をお求めの方はホームページでもご覧になれます。（「岩手県—築川ダム建設事務所」と検索。）

これからも定期的に皆様方に情報を発信してまいりますので、ご意見やご要望をお寄せください。

〒020-0817 盛岡市東中野字沢田94-1

TEL019-652-8821

※受付:月~金 8:30~17:30

FAX019-652-8822

E-mail: BA0011@pref.iwate.jp